

公共施設等総合管理計画の策定推進

平成27年4月10日

総務省 自治財政局 財務調査課

公共施設等総合管理計画の策定推進

背景

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。

取組の内容

(1) 「公共施設等総合管理計画」の策定

(平成26年4月22日付総務大臣通知により策定要請)

<公共施設等総合管理計画の内容>

1. 所有施設等の現状

- ・公共施設等や人口についての現況及び将来の見通し
- ・公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込み

2. 施設全体の管理に関する基本的な方針

- ・計画期間：10年以上
 - ・全ての公共施設等が対象。情報の管理・集約部署を定める。
 - ・現状分析を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を記載。
 - ・計画の進捗状況等に応じ、順次計画をバージョンアップする。
- 今後は、管理に関する基礎情報として固定資産台帳も活用。

【取組の推進イメージ】

公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

(2) 地方財政措置


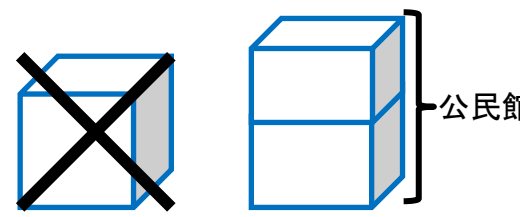
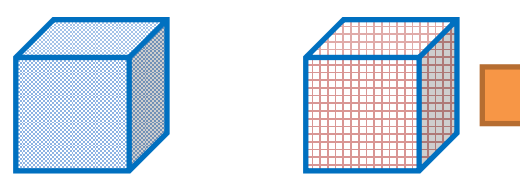
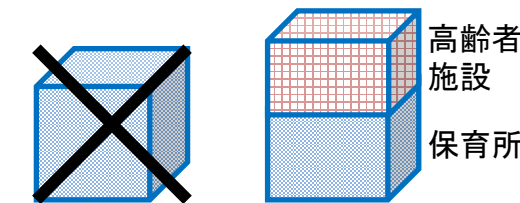
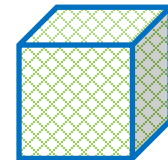
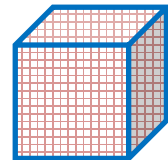
- ① 計画策定に要する経費について、特別交付税措置
【期間】平成26年度からの3年間
【措置率】交付税措置率：50%
- ② 計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の充当を認める特例措置を創設(平成26年3月20日地方財政法改正済)
【特例期間】平成26年度以降当分の間
【充当率】地方債充当率：75% (資金手当)
【平成27年度地方債計画計上額】340億円 (事業費ベース：450億円)
- ③ 計画に基づく公共施設の集約化・複合化について、公共施設最適化事業債を創設
【期間】平成27年度からの3年間
【充当率等】地方債充当率：90% 交付税算入率：50%
【平成27年度地方債計画計上額】410億円 (事業費ベース：450億円)
※ 全体として施設の延床面積が減少する事業に限る
※ 庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等は対象外
- ④ 計画に基づく公共施設の転用について、地方債措置を創設(地域活性化事業債の拡充)
【期間】平成27年度からの3年間
【充当率等】地方債充当率：90% 交付税算入率：30%
【平成27年度地方債計画計上額】90億円 (事業費ベース：100億円)
※ 転用後の施設が庁舎等の公用施設、公営住宅、公営企業施設等である場合は対象外

「公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査」（平成26年10月1日現在）

- 平成26年10月1日現在、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.7%の団体において、公共施設等総合管理計画を策定予定。
- 都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても98.0%の団体において、平成28年度までに、公共施設等総合管理計画の策定が完了する予定。

区分		都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計		
		団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	
回答団体数		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
計画策定予定有		47	100.0%	20	100.0%	1,715	99.7%	1,782	99.7%	
内 訳	策定済	0	0.0%	4	20.0%	1	0.1%	5	0.3%	
	未策定	47	100.0%	16	80.0%	1,714	99.6%	1,777	99.4%	
	策定完了 予定時期	H26年度	12	25.5%	5	25.0%	94	5.5%	111	6.2%
		H27年度	11	23.4%	5	25.0%	444	25.8%	460	25.7%
		H28年度	24	51.1%	6	30.0%	1,147	66.6%	1,177	65.8%
H29年度以降		0	0.0%	0	0.0%	29	1.7%	29	1.6%	
H28年度までに策定予定		47	100.0%	20	100.0%	1,686	98.0%	1,753	98.0%	
計画策定予定無		0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%	6	0.3%	

公共施設最適化事業等の概要

	事業実施前	事業実施後	説明
<p>集約化事業</p>	 <p>公民館A (延床面積:200)</p> <p>公民館B (延床面積:200)</p>	 <p>廃止</p> <p>集約化後施設 (延床面積:350)</p>	<p><u>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</u></p>
<p>複合化事業</p>	 <p>保育所 (延床面積:200)</p> <p>高齢者施設 (延床面積:200)</p>	 <p>廃止</p> <p>複合施設 (延床面積:350)</p>	<p><u>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</u></p>
<p>転用事業</p>	 <p>学校</p>	 <p>高齢者施設</p>	<p><u>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する</u></p>